

令和 6 年 6 月

都留市議会定例会 市長説明

本日、令和6年6月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席まことにご苦労様でございます。

また、市政推進にあたりまして、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、去る4月24日に、民間有識者で構成する「人口戦略会議」のシンポジウムにおいて、20代から30代の女性人口の減少率を基にした自治体の「持続可能性」に関する調査による「2050年以降の消滅可能性都市」として、山梨県内の11市町村を含む、全国の744市町村が公表され、本市も該当する結果となりました。

この調査は、高等教育機関が複数立地する本市のように、若年女性の移動比率が非常に高く、そのほとんどが学生であり、出生率を算出する^{ぼすう}母数としては単純に算入しにくいという、まちな特殊な実態とは乖離した条件下による推計結果ではありますが、可能性の一つとしてこの結果を受け、改めて子育て施策の充実などの人口減少対策に取り組むことの重要性を再認識したところであります。

本市では、「都留市人口ビジョン」により、将来の本市の人口を推計する中で、人口減少の抑制に資する施策を積極的に推進しており、これまでも、都留市立病院での産科分娩再開や小中学校の給食費無償化、昨年4月には、子育て中の親子の交流の場として田原交流セ

ンター^{ニコット}n i c o t 内に「都留市地域子育て支援センター はぐっと」を設置するなど、妊産婦や子育て世帯に対する様々な施策を講じてまいりました。

今後につきましても、子育ての喜びが実感できるまちづくりを目指し、直接的な子育て支援や女性活躍の場を創出する施策等の推進により、若年女性の定住促進を図るとともに、企業誘致による雇用の確保や公園整備による環境の充実など、多面的な方策により、長期的視点を持って人口減少対策に取り組んでまいります。

それでは、本定例会に提出をいたしました案件につきまして、その概要を申し上げるとともに、あわせて私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「企業誘致」についてであります。

サプライチェーン対策による国内回帰・国内生産体制の強化に伴い、国内での設備投資に積極的な企業が増加する中、全国的に分譲可能な工業用地は減少しており、工業団地整備の需要が高まっている状況であります。

また、工業団地の整備や工場の建設・操業が進むことにより、雇用の創出や、相当程度の経済効果が期待されることから、国では令

和15年までに新たに1万ヘクタールの工業用地を確保する目標を掲げているところであります。

本市は、「東京圏へのアクセスの良さ」や「学生が多く雇用が確保しやすい」など、立地環境について企業から高く評価されておりますが、既存工業団地に空き区画が無い状況を踏まえ、都留インターチェンジに近く、東京圏へのアクセスに優れ、また災害リスクの少ない厚原牛石地区へ新工業団地を整備するため、現在、用地交渉に着手したところであります。

本年度は、都留市土地開発公社と協力する中で、用地取得や造成設計、アクセス道路の設計などを実施してまいります。

一方、立地する企業を確保するため、本市の優れた立地環境や県内で最も充実した支援策などの情報発信を行うとともに、県をはじめとする関係機関と連携する中で、様々な誘致活動を実施してまいりましたところ、複数の企業が本市へ視察に訪れ、立地に向け前向きなご検討をいただいているところであります。

今後も、人口減少・少子高齢化の解消に向けた雇用創出及び産業活性化のため、引き続き強力に企業誘致を推進してまいります。

次に、「所得税及び個人住民税の定額減税」についてであります。

令和5年11月2日、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対

策」において、「賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税の減税を実施する。」ことが閣議決定されました。

これを受け、令和6年度の税制改正において、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、令和6年分の所得税から3万円、令和6年度分の個人住民税から1万円の減税をそれぞれ行うこととされたところであります。

今回の定額減税につきましては、納税者だけでなく、制度の変更に対応される給与支払者である事業者の皆様にも混乱が生じないよう、広報やホームページにおいて、制度内容等の周知に努めているところであります。

なお、この定額減税の実施に伴い減少する個人住民税の相当額につきましては、地方特例交付金として、全額国費により補填されることとなっており、関連する補正予算案について、本定例会に提出しているところであります。

また、所得水準等の関係で、定額減税しきれないと見込まれる方につきましては、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、調整給付金として、差額を支給するものとされております。

本市におきましては、マイナンバーと連携した公金受取口座登録がある方に対する申請書提出不要のプッシュ型支給と、公金受取口座登録がない方への申請に基づく支給の併用により、迅速に支給が行えるよう、現在準備を進めているところであります。

次に、「重層的支援体制整備事業の実施」についてであります。

近年、ライフスタイルや価値観の多様化等を背景として、子育てや介護、障がいや生活困窮など、市民の抱える悩みや課題が複雑化・複合化してきており、単一の専門分野の制度利用や支援だけでは十分に対応できない事例が増加しております。また、困りごとを自ら相談することや、課題を認識することが困難な方もおり、必要な支援に結びつけられずに制度の狭間で孤立してしまうということが起きております。

こうした状況から、本市では、令和4年度から福祉保健部3課を中心に重層的相談支援を行っているところでありますが、福祉保健分野だけでなく、より複雑化・複合化した市民支援ニーズに対応するため、本年度より、社会福祉法に基づく『都留市重層的支援体制整備事業』の本格的な実施に向けた体制づくりに着手いたしましたところであります。

このような中、県により、都留市立病院内に「富士・東部医療的

ケア児支援センター」が開設され、郡内地域で医療的ケアを必要とする方やその家族を支える相談体制の強化が図られました。

本市におきましては、このセンターの設置を契機として、福祉保健分野における県との連携を強めながら、本市の強みである「地域力」を活かし、本事業を、一步一步着実に進めてまいります。

次に、「公共交通の再編」についてであります。

本市の公共交通においては、昨年11月に実証運行を行った^{エーアイ}AI
デマンド交通「^{アイ}AI つる〜と」を新たな公共交通の核と位置づけ、
本年3月に策定いたしました「都留市地域公共交通計画」に基づき、
抜本的な再編が必要であると認識しており、^{エーアイ}AI デマンド交通を市
街地へ本格導入するとともに、既存路線の廃止や見直し、^{エーアイ}AI デマ
ンド交通を補完する交通サービスの検討もあわせて行ってまいりま
す。

^{エーアイ}AI デマンド交通の導入にあたっては、実績データ及びアンケート
結果の分析を行い、導入経費や利用者想定などの費用対効果を考慮
しながら、国土交通省関東運輸局や運行业者等の関係機関との協議
を重ね、市民に寄り添った、便利で快適な新しい公共交通手段の確

立を目指してまいります。

次に、「観光振興」についてであります。

いわゆるアフターコロナにおいて、国内旅行・インバウンド需要の回復とそれに伴う観光業における経済効果の波及が大きく期待されているところであります。

そのような中、本市においても、「道の駅つる」や市内温泉施設などをはじめ、眺望の素晴らしさと四季折々の自然に触れることのできる「都留市^{にじゅういちしゅうほう}二十一 秀 峰」や「都留アルプス」などの登山客を含め、観光客数の大幅な増加が見られるようになっております。

また、本年3月末に実施した「都留アルプス・フリーハイキングイベント」では、市内のみならず、市外からの参加者も多く、279人の方が、本市の豊かな自然を楽しんでいただいたところであります。

そして、去る4月29日には、^{ニコット}nicotで行われた「ニコットフェスタ2024」において、市制70周年記念事業として、「つる大使委嘱式」を開催し、お笑いコンビ「ラパルフェ」の「都留^{つる} 拓也^{たくや}さん」を6人目の「つる大使」として委嘱いたしました。

今後、「つる大使」のご活躍を期待するとともに、都留市観光協会

のマスコットキャラクター「つるビー」を活用しながら、あらゆる機会をとらえて、本市の魅力を市内外に発信し、観光客増加による地域活性化を推進してまいります。

さらに、^{ニコット}nicotの周辺整備といたしまして、本年度、「つる湧水のほとりエリア」に隣接する都留市総合運動公園内の約0.7ヘクタールに、大型遊具等の整備を行う予定であり、憩いとさらなる賑わいの場を創出してまいります。

次に、「中山間地域総合整備事業」についてであります。

農産物の生産条件等が不利な中山間地域において、農業・農村の活性化を図るために、農業生産基盤や農村生活環境の整備による生産の効率化は必須であります。

本市においては、平成29年度から中山間地域総合整備事業を活用し、宝及び東桂地域の都留西部地区におきまして、地元の皆様の協力を得る中で、ほ場整備や鳥獣害防止柵の設置等の事業を実施してまいりました。

禾生、盛里、三吉及び開地地域の都留東部地区におきましても、令和7年度から本事業が開始となることに伴い、事業計画等を審議し、事業の円滑な推進を図るため各地域に設置いたしました推進協議会を、5月に開催したところであります。

引き続き、事業主体である県と連携し、地元の関係者の皆様と意思疎通を深めながら着実に事業を実施してまいります。

次に、「セーフコミュニティつるまつり2024」についてであります。

セーフコミュニティ事業につきましては、令和3年8月に国際認証を取得し、令和8年の再認証に向け、現在取り組んでいるところであります。

本年度は、市制70周年を記念し、毎年8月に開催しております「安全・安心フォーラムつる」を「セーフコミュニティつるまつり」と形式を改め、開催する予定であります。

本イベントでは、これまでの各対策委員会による活動発表やパネル展示に加え、^{アイエスエス}ISS（インターナショナル・セーフ・スクール）と連携し、現在、安全で健やかな学校づくりを目指し、活動をしている市内の小中学校による活動報告やスタンプラリー、キッチンカーの出店、消防・警察車両の展示を予定しており、子どもから高齢者までの幅広い世代の皆様にご参加いただき、セーフコミュニティ活動を知っていただける機会となるよう努めてまいります。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして

申し上げます。

今回、提出いたしました案件は、専決処分の承認を求める案件 3 件、条例案 1 件、補正予算案 4 件であります。

はじめに、専決処分の承認を求める案件について、ご説明申し上げます。

まず、「都留市国民健康保険税条例中改正の件」につきましては、地方税法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

次に、「都留市税条例中改正の件」につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

次に、「都留市水道事業給水条例中改正の件」につきましては、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

続きまして、条例案について、ご説明申し上げます。

「都留市税条例中改正の件」につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

続きまして、補正予算案について、ご説明申し上げます。

まず、令和 6 年度一般会計補正予算案（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

禾生第二小学校区学童保育施設建設事業について、物価・エネルギー価格の高騰の影響等により、事業費が見込を上回ったため、予算額を増額するものであり、歳入歳出とも1千251万3千円を追加し、予算総額を169億9千351万3千円とするものであります。

なお、この一般会計補正予算案（第1号）につきましては、小学校の夏季休業期間中に工事に着手し、早期に供用を開始できるよう、本日、議会初日での議決をお願いするものであります。

続きまして、令和6年度一般会計補正予算案（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入歳出予算とも2億2千480万6千円を追加し、予算総額を172億1千831万9千円とするものであります。

主な歳出の内容について、ご説明申し上げます。

2款 総務費につきましては、児童手当の拡充が令和6年10月支給分から行われることに伴い、人事給与システムの改修に要する経費などとして、1千388万1千円を追加するものであります。

4款 衛生費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種について、予防接種法に基づく定期接種として65歳以上の方等を

対象に実施するとともに、接種者の自己負担額の一部を助成することに要する経費などとして、7千166万3千円を追加するものがあります。

5款 農林水産業費につきましては、都留東部地区の中山間地域総合整備事業の実施に向けて、ほ場整備に伴う換地計画の概要を作成する経費などとして、170万6千円を追加するものであります。

9款 教育費につきましては、働き世代から、運動・スポーツを習慣的に実施するための取組として、運動・スポーツ習慣化事業を昨年度に引き続き実施することに要する経費を追加し、令和5年度都留市一般会計補正予算（第13号）において予算計上した都留フィールドミュージアム(仮称)建設工事に係る都留文科大学施設整備費等補助金について、令和6年度予算から減額することなどによって、8億1千336万8千円を減額するものであります。

11款 公債費につきましては、将来の公債費負担を軽減するため、繰上償還する元金及びそれに係る補償金として、9億4千225万8千円を追加するものであります。

なお、定期人事異動に伴う人件費の再算定を行い、1款から9款までの人件費にそれぞれ増減した結果を反映させております。

次に、特別会計について、ご説明申し上げます。

令和6年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算案（第1号）につきましては、国民健康保険事業における健康保険証からマイナ保険証への移行について、周知広報事業を実施することに要する経費として、516万9千円を追加し、予算総額を30億1千713万9千円とするものであります。

次に、公営企業会計について、ご説明申し上げます。

令和6年度都留市病院事業会計補正予算案（第1号）につきましては、駐車場拡張に向けた開発許可申請業務委託、介護職員等に係る処遇改善、セントラルモニターの更新に要する経費として、2千538万8千円を追加し、予算総額を44億7千6万2千円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概略申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。